



TOKIO MARINE  
ASSET MGT

## 投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2025年11月11日

# 東京海上・気候変動対応株式ファンド

(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

愛称: グリーンフューチャー

追加型投信/内外/株式



❗ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

**委託会社** ファンドの運用の指図を行います。

**東京海上アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

照会先

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク

**0120-712-016** 受付時間: 営業日の9時~17時

**受託会社** ファンドの財産の保管・管理を行います。

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

みんなの文字®

略称について

- ▶東京海上・気候変動対応株式ファンド（為替ヘッジあり）…… 為替ヘッジあり
- ▶東京海上・気候変動対応株式ファンド（為替ヘッジなし）…… 為替ヘッジなし

| ファンド名   | 商品分類    |        |                   | 属性区分                          |      |                  |               |               |
|---------|---------|--------|-------------------|-------------------------------|------|------------------|---------------|---------------|
|         | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産                        | 決算頻度 | 投資対象地域           | 投資形態          | 為替ヘッジ         |
| 為替ヘッジあり | 追加型     | 内外     | 株式                | その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式(一般))) | 年2回  | グローバル<br>(日本を含む) | ファミリー<br>ファンド | あり<br>(フルヘッジ) |
| 為替ヘッジなし |         |        |                   |                               |      |                  |               | なし            |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行う「東京海上・気候変動対応株式ファンド」の受益権の募集について、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年11月10日に関東財務局長に提出しており、2025年11月11日にその効力が生じています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産と分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

【委託会社の情報】 2025年8月末現在

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 委託会社名                  | 東京海上アセットマネジメント株式会社 |
| 設立年月日                  | 1985年12月9日         |
| 資本金                    | 20億円               |
| 運用する投資信託財産の<br>合計純資産総額 | 2兆9,948億円          |



# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

日本を含む世界の取引所に上場されている、気候変動への対応に積極的に取り組む企業の株式等に投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドは委託会社が定める「ESGファンド」です。投資対象を選定する際にESGを主要な要素とする運用手法を採用しており、環境・社会課題の解決をめざすファンドです。

※委託会社が定める「ESGファンド」の定義、該当するファンドについては、今後変更になる場合があります。

## ファンドの特色

1

日本を含む世界の取引所に上場されている、気候変動への対応に積極的に取り組む企業の株式等に投資を行います。

※REIT(不動産投資信託証券)に投資する場合があります。

※DR(預託証券)に投資する場合があります。

DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証書です。株式と同様に、取引所等で取引されます。

- 世界的な問題である気候変動分野では、温室効果ガスの排出を抑制するための規制強化や、気候変動の影響による被害を回避・軽減する対策が求められています。気候変動を巡る課題は、様々な分野で企業の収益成長の機会を生み出しています。
- 気候変動への対応に積極的に取り組む企業とは、気候変動の影響を「緩和」する(温室効果ガスの排出を抑制する)事業を行う企業、または気候変動の影響に「適応」する(気候変動の影響による被害を回避・軽減する)事業を行う企業をいいます。
- 気候変動への対応に積極的に取り組む企業の株式等の組入比率は、原則として90%以上をめざします。
- 温室効果ガス排出削減目標であるSBT(Science Based Targets)\*を設定した企業の株式等の組入比率は、原則として、保有株式等の時価総額の25%以上をめざします。

\*2015年、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された温室効果ガス排出削減等のための新たな枠組みであるパリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のことをいいます。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等



# ファンドの目的・特色

## 「緩和」とは

温室効果ガスの排出量を抑制する

- ・低炭素エネルギーの普及
- ・省エネルギー化の推進

温室効果ガスを吸収する

- ・二酸化炭素を吸収・貯蓄する森林の管理 等

## 「適応」とは

気候変動の影響による被害の回避・軽減

- ・渇水、治水、洪水へのインフラ整備
- ・気候変動に対応する農業技術の開発

変化する気候環境の利用

- ・気候変動、災害の予測・評価サービスの開発 等

### <投資テーマ例>



※上記は投資テーマの例であり、全ての投資テーマに投資を行うものではありません。  
また、投資テーマは今後入れ替わる可能性があります。

## 2

気候変動への対応に積極的に取り組む企業の株式等の運用は、「ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー」が行います。

### ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

所在地:米国マサチューセッツ州ボストン

設立:1928年

- ・世界最大級のプライベート(非公開)資産運用会社であるウエリントン・マネージメントの傘下です。
- ・長年にわたり世界の機関投資家、公的・企業年金、金融機関、富裕層顧客等を中心に、投資機会と運用ソリューションを提供しています。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



# ファンドの目的・特色

## ウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエルントン）のスチュワードシップ方針

ウエルントンは、徹底したリサーチと企業経営陣および取締役会との建設的な対話（エンゲージメント）を重視しており、そのプロセスはウエルントンの投資哲学の中核を担っています。

エンゲージメントと議決権行使は受託者責任遂行の不可欠な部分であり、相互に強化し合う活動であると考えています。発行体と積極的に関わり、議決権を行使することで、ウエルントンはお客様の投資価値を長期的に高めることの達成をめざします。

お客様に、持続可能で競争力のある投資リターンを提供することをめざすアクティブ・マネージャーとして、ウエルントンは主体的に選択して証券投資を行い、アクティブ・オーナーとして企業とのエンゲージメントを行います。

ウエルントンは、企業とのエンゲージメントを通じて、企業に対し、レジリエンスと収益性を高めるガバナンスとサステナビリティの実践を高い水準で行うよう働きかけます。

また、データに基づいた積極的なオーナーシップを通じて、企業行動を改善し、お客様の成果にとって重要な課題解決に資するベスト・プラクティスを推進していきます。

エンゲージメントはウエルントンのスチュワードシップ・アプローチ全体の一要素であり、スチュワードシップ活動を実施するための仕組みは、アセットクラスによって異なりますが、エンゲージメント活動は、株式とクレジット、未公開市場と公開市場を問わず、ウエルントンが投資しているすべての資産に適用されます。

上記でご紹介したウエルントンのスチュワードシップ方針は以下のサイトをご覧ください。

<https://www.wellington.com/en/sustainability/stewardship-and-esg-integration>

### 3

### 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。

※「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間でスイッチングが可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 為替ヘッジあり

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。

※為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。

#### 為替ヘッジなし

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



# ファンドの目的・特色

## 運用プロセス

### 世界の株式等

#### クライメート・スチュワードシップ分析

- 主たる事業が気候変動の影響を「緩和」すること、または気候変動の影響に「適応」することに貢献する企業を抽出
  - 天然ガス、石炭、石油の埋蔵量上位100社を除外
- 各企業の長期的な二酸化炭素排出量の削減効果を分析
- 気候変動への貢献度について、計測可能な企業を抽出

### 投資ユニバース

#### 気候科学の洞察

- 気候研究機関である「ウッドウェル気候研究センター」との共同リサーチに基づく、気候変動リスクと投資機会の特定

#### ファンダメンタルズ分析

- グローバル産業アナリストのリサーチ力を活かした企業分析
- ESGを考慮したファンダメンタルズ分析の実施

#### 炭素・気候計測

- 企業の事業活動から計測した、気候変動の「緩和」または「適応」への貢献に関する評価指標分析の実施
- 企業価値向上のための、企業との継続的な対話の実施

### ポートフォリオ (40～50銘柄程度)

- SBT (Science Based Targets) を設定した企業の組入比率を考慮したスクリーニングの実施

※上記の運用プロセスは、本書作成日時点のものであり、予告なく変更となる場合があります。

次ページへ続く

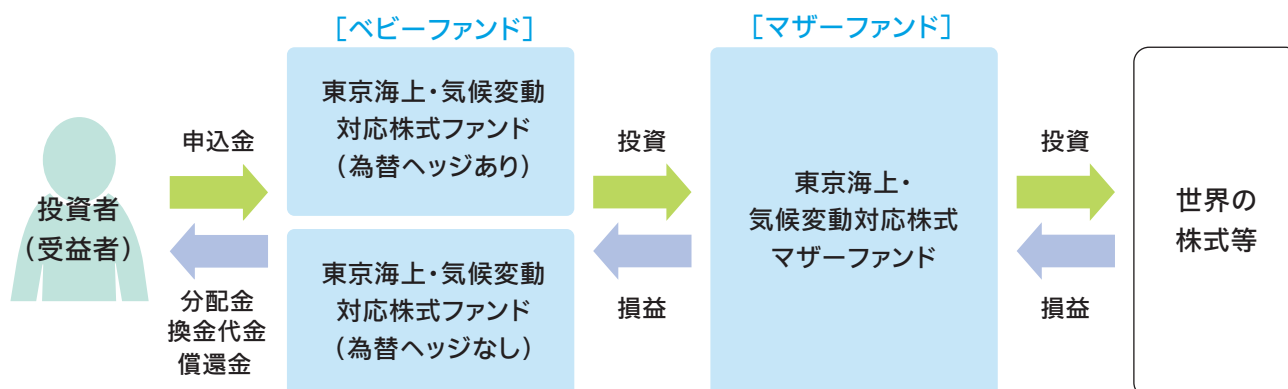
資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



# ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

- ファミリーファンド方式により運用を行います。



※マザーファンドにおいて、世界の株式等の運用の指図に関する権限を「ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー」に委託します。

※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

## 主な投資制限

|           |                                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 株 式       | 株式への実質投資割合には制限を設けません。                                                                 |
| 外 貨 建 資 産 | 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。                                                              |
| デリバティブ等   | デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 |

## 分配方針

◎年2回決算を行います。

- 2月および8月の各10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

| 決 算 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 分 配 |    | 👛  |    |    |    |    |    | 👛  |    |     |     |     |

① 上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等



# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

|                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価<br>格<br>変<br>動<br>リ<br>ス<br>ク      | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                            |
| 特定のテーマ<br>への集中投資<br>リ<br>ス<br>ク      | ファンドは、気候変動への対応に積極的に取り組む企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 為<br>替<br>変<br>動<br>リ<br>ス<br>ク      | 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。<br>なお、「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。 |
| カ<br>ン<br>ト<br>リ<br>ー<br>リ<br>ス<br>ク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 流<br>動<br>性<br>リ<br>ス<br>ク           | 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                                                 |

⚠ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



# 投資リスク

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## リスクの管理体制

- 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



# 投資リスク

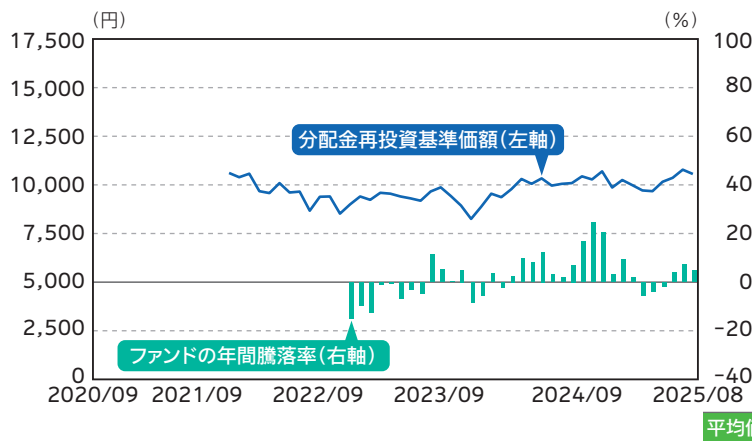
## 参考情報

2020年9月～2025年8月

### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

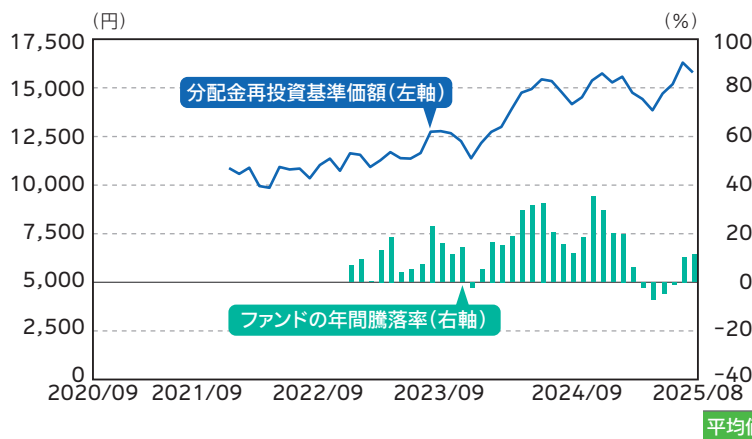
#### 為替ヘッジあり



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと  
して計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場  
合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして計算して  
いるため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と  
は異なる場合があります。

#### 為替ヘッジなし

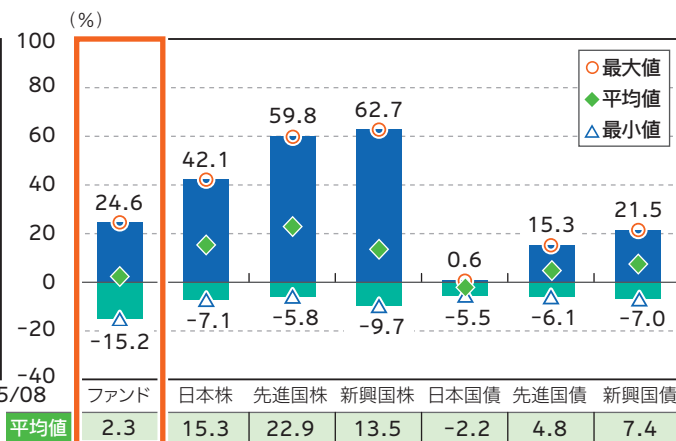


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと  
して計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場  
合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして計算して  
いるため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と  
は異なる場合があります。

### ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように  
作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年  
間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前  
分配金を再投資したものととして計算しているため、実際の基準  
価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドは2022年10月以降の年間騰落率を用いています。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



# 投資リスク

## 代表的な資産クラスと指数名

|      |                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------|
| 日本株  | TOPIX (東証株価指数) (配当込み)                                       |
| 先進国株 | MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)                                      |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)                         |
| 日本国債 | NOMURA-BPI (国債)                                             |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)                                  |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) |

## 指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下、JPXといいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●NOMURA-BPI (国債) に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



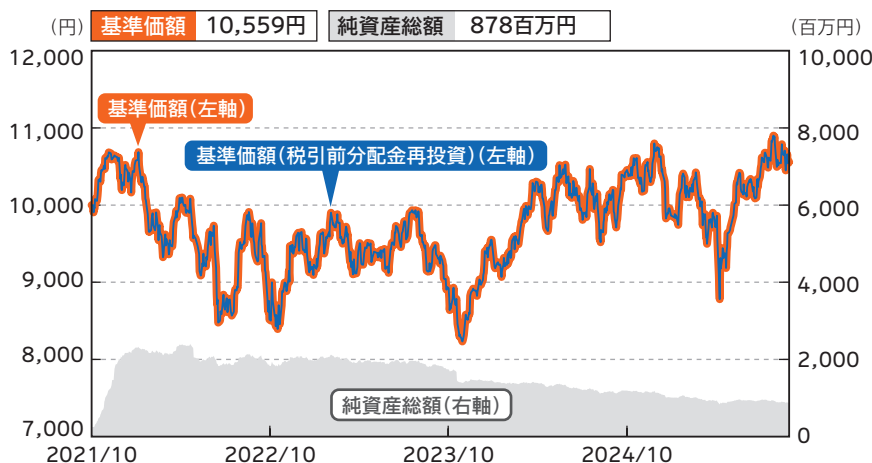
# 運用実績

基準日: 2025年8月29日

## 基準価額・純資産の推移

## 分配の推移

### 為替ヘッジあり



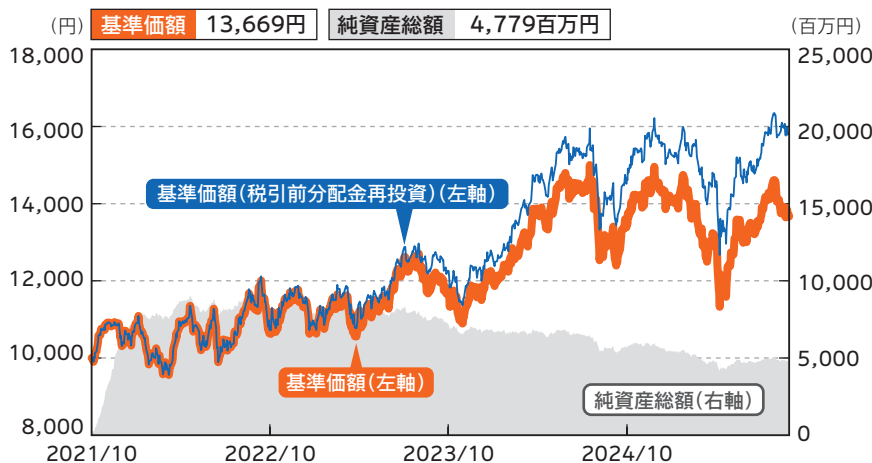
※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2021年10月4日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金    |
|-------|------------|--------|
| 第4期   | 2023/08/10 | 0円     |
| 第5期   | 2024/02/13 | 0円     |
| 第6期   | 2024/08/13 | 0円     |
| 第7期   | 2025/02/10 | 0円     |
| 第8期   | 2025/08/12 | 0円     |
| 設定来累計 |            | 分配実績なし |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社  
が決定します。分配対象額が少額の場合等  
には、分配を行わないことがあります。

### 為替ヘッジなし



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2021年10月4日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金    |
|-------|------------|--------|
| 第4期   | 2023/08/10 | 270円   |
| 第5期   | 2024/02/13 | 240円   |
| 第6期   | 2024/08/13 | 250円   |
| 第7期   | 2025/02/10 | 430円   |
| 第8期   | 2025/08/12 | 450円   |
| 設定来累計 |            | 1,870円 |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社  
が決定します。分配対象額が少額の場合等  
には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



# 運用実績

基準日: 2025年8月29日

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は、純資産総額に占める割合です。ただし、「緩和・適応別構成」「テーマ別構成」の比率は、保有株式の時価総額に占める割合です。

※緩和・適応区分、テーマは、ウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーによる分類です。

※業種は、GICS (世界産業分類基準) セクター分類です。

### 資産構成

| 資産      | 比率     |
|---------|--------|
| 株式      | 94.5%  |
| 短期金融資産等 | 5.5%   |
| 合計      | 100.0% |

※株式にはREIT (不動産投資信託証券) およびDR (預託証券) を含む場合があります。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

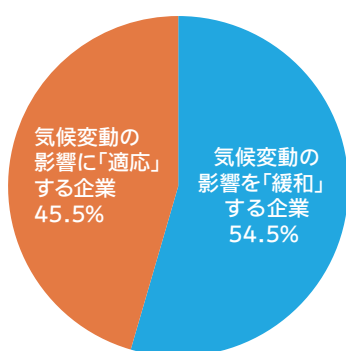
### 組入上位10カ国・地域

|    | 国・地域    | 比率    |
|----|---------|-------|
| 1  | アメリカ    | 79.4% |
| 2  | ドイツ     | 8.2%  |
| 3  | オーストラリア | 3.2%  |
| 4  | 日本      | 2.3%  |
| 5  | 香港      | 1.3%  |
| 6  |         |       |
| 7  |         |       |
| 8  |         |       |
| 9  |         |       |
| 10 |         |       |

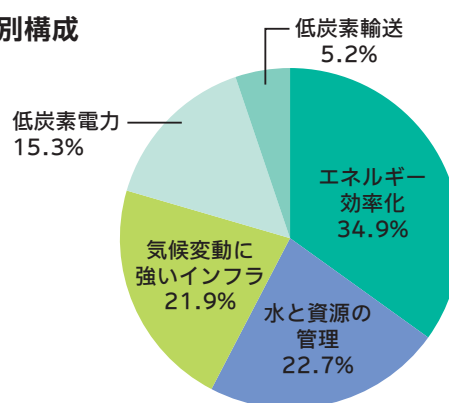
### 組入上位10業種

|    | 業種         | 比率    |
|----|------------|-------|
| 1  | 資本財・サービス   | 57.3% |
| 2  | 金融         | 10.2% |
| 3  | 情報技術       | 10.2% |
| 4  | 素材         | 7.7%  |
| 5  | 公益事業       | 6.3%  |
| 6  | 一般消費財・サービス | 2.7%  |
| 7  |            |       |
| 8  |            |       |
| 9  |            |       |
| 10 |            |       |

### 緩和・適応別構成



### テーマ別構成



次ページへ続く

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



# 運用実績

基準日: 2025年8月29日

## 組入上位10銘柄

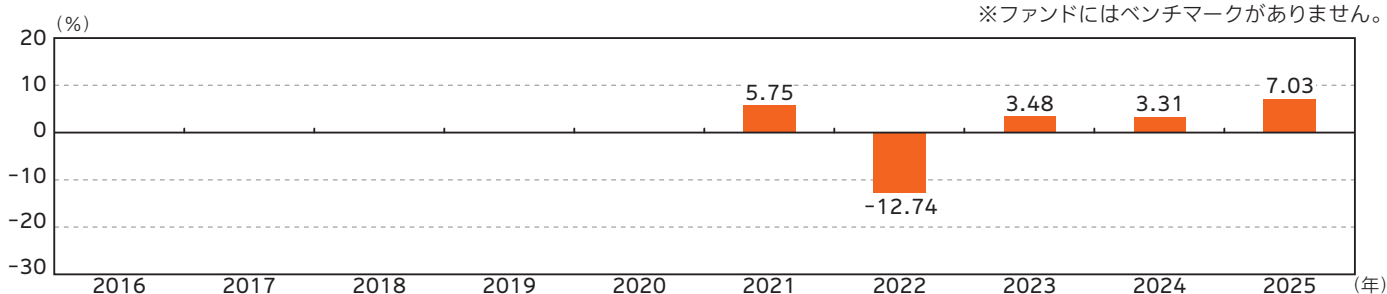
組入銘柄数: 43銘柄

|    | 銘柄                  | 国       | 業種       | テーマ         | 比率   |
|----|---------------------|---------|----------|-------------|------|
| 1  | ファーガソン・エンタープライゼス    | アメリカ    | 資本財・サービス | エネルギー効率化    | 3.3% |
| 2  | S & Pグローバル          | アメリカ    | 金融       | 気候変動に強いインフラ | 3.3% |
| 3  | ローリンズ               | アメリカ    | 資本財・サービス | 気候変動に強いインフラ | 3.2% |
| 4  | ジェームス・ハーディ・インダストリーズ | オーストラリア | 素材       | 気候変動に強いインフラ | 3.2% |
| 5  | パーティプ・ホールディングス      | アメリカ    | 資本財・サービス | エネルギー効率化    | 3.2% |
| 6  | カーライル               | アメリカ    | 資本財・サービス | エネルギー効率化    | 3.1% |
| 7  | エコラボ                | アメリカ    | 素材       | 水と資源の管理     | 3.0% |
| 8  | エムコア・グループ           | アメリカ    | 資本財・サービス | 低炭素電力       | 3.0% |
| 9  | ディア                 | アメリカ    | 資本財・サービス | 水と資源の管理     | 2.9% |
| 10 | リーガル・レックスノード        | アメリカ    | 資本財・サービス | エネルギー効率化    | 2.9% |

## 年間収益率の推移

### 為替ヘッジあり

※ファンドにはベンチマークがありません。

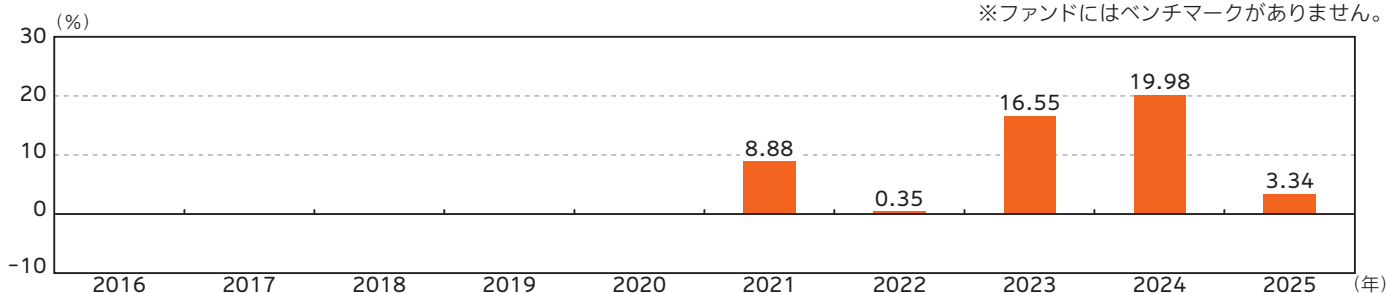


※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

### 為替ヘッジなし

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- 最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



# 手続・手数料等

## お申込みメモ

|                                                                                                  |                            |                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>購入時          | 購入単位                       | 販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                               |
|                                                                                                  | 購入価額                       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                             |
|                                                                                                  | 購入代金                       | 販売会社が指定する日までにお支払いください。                                                                                                        |
| <br>換金時          | 換金単位                       | 販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                               |
|                                                                                                  | 換金価額                       | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                             |
|                                                                                                  | 換金代金                       | 原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。                                                                                           |
| <br>申込みに<br>ついて | 申込締切時間                     | 原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                       |
|                                                                                                  | 購入の<br>申込期間                | 2025年11月11日から2026年5月8日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。                                                      |
|                                                                                                  | 換金制限                       | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。                                                                                       |
|                                                                                                  | スイッチング                     | 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間でスイッチングが可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                   |
|                                                                                                  | 購入・換金<br>申込受付の中止<br>および取消し | 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入（スイッチングによる申込みを含みます。以下同じ。）・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。 |
|                                                                                                  | 購入・換金<br>申込不可日             | 以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日                                                            |

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



## 手続・手数料等



その他

|         |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信託期間    | 2044年8月10日まで（2021年10月4日設定）                                                                                                                                                                                                                           |
| 繰上償還    | 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき</li><li>・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき</li><li>・やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>                                                                                |
| 決算日     | 2月および8月の各10日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                            |
| 収益分配    | 年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。<br>※販売会社との契約によっては再投資が可能です。                                                                                                                                                                                             |
| 信託金の限度額 | 各1兆円                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 公告      | 原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ ( <a href="https://www.tokiomarineam.co.jp/">https://www.tokiomarineam.co.jp/</a> ) に掲載します。                                                                                                                            |
| 運用報告書   | 決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。                                                                                                                                                                                                       |
| 課税関係    | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。<br>ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。<br>※上記は、2025年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。 |

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



# 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### ● 投資者が直接的に負担する費用

##### 購入時・換金時

|         |                                                                 |                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に対して以下の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。                              |                                           |
|         | 料率                                                              | 役務の内容                                     |
|         | <u>上限</u><br><u>3.3% (税抜3%)</u>                                 | 商品の説明、購入に関する事務コスト等の対価として、購入時にご負担いただくものです。 |
|         | ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>※分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合、手数料はありません。 |                                           |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                          |                                           |

#### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

##### 保有時

運用管理費用  
(信託報酬)

ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。

| 信託報酬率                                 | 支払先  | 配分(税抜)       | 役務の内容                                           |
|---------------------------------------|------|--------------|-------------------------------------------------|
| <u>年率1.8425%</u><br><u>(税抜1.675%)</u> | 委託会社 | 年率<br>0.95%  | 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価                    |
|                                       | 販売会社 | 年率<br>0.7%   | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |
|                                       | 受託会社 | 年率<br>0.025% | 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価                      |

マザーファンドの運用の委託先である「ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー」が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年6月30日および12月31日または信託終了の時に支払うこととし、その報酬額はマザーファンドの純資産総額に対し、年率0.6%をかけた額とします。

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

- ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用  
    ファンドの純資産総額に年率0.011% (税込) をかけた額 (上限年99万円) を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・資産を外国で保管する場合にかかる費用
- ・信託事務等にかかる諸費用

※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



# 手続・手数料等

## 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

### 分配時

|                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| 所得税、復興特別所得税<br>および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% |
|-----------------------|-------------------------------|

### 換金（解約）・償還時

|                       |                                               |
|-----------------------|-----------------------------------------------|
| 所得税、復興特別所得税<br>および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |
|-----------------------|-----------------------------------------------|

※少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2025年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### （参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年2月11日～2025年8月12日）におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

|         | 総経費率(①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|---------|-----------|------------|-----------|
| 為替ヘッジあり | 1.92%     | 1.85%      | 0.07%     |
| 為替ヘッジなし | 1.91%     | 1.85%      | 0.06%     |

（比率は年率、表示桁数未満を四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に当期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値です。

※入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。



